



高 建 第 4 8 号
平成 19 年 4 月 25 日

国土交通省道路局長 様

高森町長 藤 本 正



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 1 1 4 号で依頼のあった標記の件について、
別紙のとおり回答します。

高森町役場 建設課
担当者 建設課長 色見隆夫
電 話 0967-62-1111
F A X 0967-62-1174

別 紙

今後の道路政策や道路整備・管理についての意見

1. 「重点化を進める上で特に優先度の高い政策」について

阿蘇地域には、年間約1,850万人の観光客（平成17年度熊本県観光統計調査）が訪れ、観光産業は地域にとっての重要な役割を担っております。観光客数は年々増加の一途をたどり、本町におきましても地域活性化の一翼を担う重要な基幹産業でもありますことから、都市部から観光地域へのアクセスがより一層向上するための道路整備政策が重要であると考えます。

2. 「効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと」について

近年、行財政改革に向けられる地域住民の注目は特に厳しい現状であります。本町の道路行政におきましても費用対効果の面で最大限の効果を発揮すべく努力しているところであります。工事の低コスト化は当然のことながら、施工物件の長寿命化を視野に入れ、より低いコストの維持管理費で安全で快適な通行が確保することができれば一層の効率化が図られるものと考えます。

3. 「その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること」について

本町におきましても、平成18年度より地方道路整備臨時交付金事業において、観光地へのアクセスに必要な町道の整備に着手させていただきました。前述しましたが、観光面においてのハード整備は、各産業面に多大なる経済効果が期待され、地域活性化の重要要素にあたると思います。今後の政策において一考いただければ幸いです。